

香南市は 農業の「継承」を支援します！ 【ショウガ】



親族（3親等以内）が就農する場合、栽培技術・経営管理の早期習得をサポートします。

基礎研修

担い手育成センター
【原則3ヶ月以上6ヵ月未満】
まずは研修機関で
基礎知識・技術を習得

実践研修

実家等で実践を積む
農業振興センター、
JA部会が行う研修会への参加

1年間

■ 県の支援事業（担い手支援事業）

対象農業者（親等） ★対象農業者につき、1回限りの利用であること

・認定農業者または人・農地プランにおいて中心となる経営体として位置づけられている者であって、補助事業の対象となる農家子弟に必要な研修を実施することができると認められる者(法人は1戸1法人)。

・助成額：年額120万以内

・後継者や家族と将来の経営継承等について話し合いを行い、経営継承等計画書を作成すること

対象農家子弟

・義務教育を修了し、15歳以上65歳未満

・対象農業者（法人の場合は経営主）の3親等以内の親族に該当すること

・就農以前に1年以上高知県外に在住しており高知県内に転居後1年以内に新たに就農する者、または1年以上他産業に従事していた者で離職後1年以内に新たに就農する者であり、Uターン就農者であることが確認できること。ただし、県内新規学卒者については、1親等が非農家の場合には対象とする。

・対象農業者の経営に従事してから1年以内の者であること。

■ 市の支援事業（農業後継者推進事業）

・対象者：50歳未満で3親等以内の親族の元での就農者（就農後5年未満）

・助成金額：年額100万円（最長2年）

・親族・対象者の所得やその他要件あり。



詳しい支援内容や要件等については就農相談時にご確認ください。

まずはお電話ください！

問い合わせ先：香南市担い手育成総合支援協議会事務局（香南市農林水産課）

高知県香南市野市町西野2706番地 香南市役所5階

TEL：0887-50-3015 FAX：0887-50-3017

Email：nourin@city.kochi-konan.lg.jp

就農、継承について 親子（親族）で話し合みましょう

親子（親族）で話し合うことが重要です！

とはいえ「何を話し合えばよいのか」、「何から手をつければよいのか…」、

- ・農業だけでなく「家族のこと」「お金のこと」の今後を話し合みましょう
- ・今の経営状況を把握する：所得、資産や労働力、機械装備など
- ・事業継承計画を作成：5～10年先を見据えて立てましょう

事業継承には時間がかかります

事業承継は、単なる「技術の継承」「土地や財産の相続」ではありません。

経営を承継する後継者に作物を栽培する技術力があり、栽培環境が整っていたとしても、人・モノ・金・情報の4つの項目がしっかりと承継されなければ、事業承継が終わったとはいえません。

スムーズな継承を行うには、計画的に行っていく必要があります。



* 継承計画作成の支援については、担い手協議会にお問い合わせください

参考例

経営継承計画シート(例)

農園名(会社名) 二倉農園
現経営者 藤賀 土佐男 (60歳)

現状の把握

有形経営資産
-現金 800万円
-借入金 1,200万円
-生命保険 1,000万円
-施設:作業場、貯蔵施設
-農地 200a(水田)(所有 150a、賃貸50a)

無形経営資産
経営理念 高知県の特産物であるシウガを高品質・高収量で生産し全国に出荷する権利
農地賃貸契約、JA組合員、融資契約

後継者の選定
後継者(年齢): 20歳
藤賀 太一
関係: 長男 (就農 1年程)

後継者の育成
経営体内 栽培技術の習得 経営管理(経理)
経営体外 JA部会への参加

資産の継承
所有地については家業・親族と協議し、10年以内にも譲渡
-借地については契約者を後継者にする

継承者の育成
積極拡大、担当部門等
-5年後に長男を経営主とする
-収量増
-規模拡大し所得増を目指す
-両親の努力に替わる雇用の確

継承者の育成
関係者の周知
親族 家族会議で報告
従業員 モーティングで報告
取引先 JA部会で紹介
関係機関 経営改善計画の共同申請
その他 地域農業関係会合等で紹介

計画 経営の方向性と継承方向の明確化
事業の方向性(経営ビジョン) 何卒の数値目標 現状 → (5)年後 → (10)年後
売上高 1,500万 1,800万 2,000万
所得 400万 700万 800万

項目	現状	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
売上高	1,500万					1,800万					2,000万
所得	500万					400万					800万
事業計画	経営の動き		20a規模拡大		トラクター更新		耕トラ更新	20a規模拡大			
その他											
年齢担当(役職)	60歳 経営主	61歳 経営主	62歳 経営主	63歳 経営主	64歳 経営主	65歳 経営主	66歳 経営主	67歳 経営主	68歳 経営主	69歳 経営主	70歳 経営主
資産の継承						農地賃貸契約更新					
利益の分配	25%(妻35%)										32%(妻30%)
年齢担当(役職)	30歳	31歳	32歳	33歳	34歳	35歳	36歳	37歳	38歳	39歳	40歳
後継者教育	経営体内 栽培管理 習得					経営状況把握 計画策定・は場管理					経営計画策定・は場管理全般(主務)
後継者教育	経営体外 JA部会への参加					JA部会活動への参加 地域農業関係会合への参加 巡回センターでの基礎講座					JA部会活動に参画 地域農業への参画
利益の分配	30%										40%
関係者	周知予定	家族 従業員 JA 経営改善計画共同申請									生産者ら 農の交流
備考											

Uターン情報は
香南市の魅力満載
「香南住むーず」
で検索

